公開用
※一部個人情報黒塗り

３ 月 議 会 提 出 議 案 の 概 要

提　出　議　案

⑴	条例の制定について	５件
⑵	条例の一部改正について	３２件
⑶	条例の廃止について	１件
⑷	包括外部監査契約について	１件
⑸	権利の放棄について	２件
⑹	道路線の認定について	２件
⑺	道路線の廃止について	１件
⑻	令和５年度補正予算	５件（別冊）
⑼	令和６年度予算	１０件（別冊）

川越市議会第１回定例会提出議案

番　号	件　　名
議案第１号	川越市企業版ふるさと納税基金条例を定めることについて
議案第２号	川越市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第３号	川越市職員退職手当条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第４号	川越市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び川越市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第５号	川越市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第６号	川越市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例を定めることについて
議案第７号	川越市無料低額宿泊所等の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第８号	川越市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第９号	川越市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第１０号	川越市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第１１号	川越市障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第１２号	川越市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第１３号	川越市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第１４号	川越市介護保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第１５号	川越市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例を定めることについて
議案第１６号	川越市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例を定めることについて
議案第１７号	川越市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第１８号	川越市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

番　号	件　　名
議案第１９号	川越市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第２０号	川越市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第２１号	川越市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第２２号	川越市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第２３号	川越市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第２４号	川越市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止する条例を定めることについて
議案第２５号	川越市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び川越市児童発達支援センター条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第２６号	川越市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第２７号	川越市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第２８号	川越市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第２９号	川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業者選定委員会条例を定めることについて
議案第３０号	川越市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第３１号	川越市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第３２号	川越市市営住宅条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第３３号	川越市水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第３４号	川越市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例及び川越市監査委員条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第３５号	川越市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第３６号	川越市山王塚古墳整備検討委員会条例を定めることについて
議案第３７号	川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例を定めることについて
議案第３８号	川越市会計年度任用職員である教育職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

番　号	件　　名
議案第３９号	包括外部監査契約について
議案第４０号	権利の放棄について
議案第４１号	権利の放棄について
議案第４２号	川越市道路線の認定について（道路機能の喪失）
議案第４３号	川越市道路線の廃止について（道路機能の喪失）
議案第４４号	川越市道路線の認定について（開発行為）
議案第４５号	令和５年度川越市一般会計補正予算（第８号）
議案第４６号	令和５年度川越市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）
議案第４７号	令和５年度川越市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）
議案第４８号	令和５年度川越市水道事業会計補正予算（第３号）
議案第４９号	令和５年度川越市公共下水道事業会計補正予算（第３号）
議案第５０号	令和６年度川越市一般会計予算
議案第５１号	令和６年度川越市国民健康保険事業特別会計予算
議案第５２号	令和６年度川越市後期高齢者医療事業特別会計予算
議案第５３号	令和６年度川越市歯科診療事業特別会計予算
議案第５４号	令和６年度川越市介護保険事業特別会計予算
議案第５５号	令和６年度川越市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算
議案第５６号	令和６年度川越市川越駅東口公共地下駐車場事業特別会計予算
議案第５７号	令和６年度川越市農業集落排水事業特別会計予算
議案第５８号	令和６年度川越市水道事業会計予算
議案第５９号	令和６年度川越市公共下水道事業会計予算

議案第　１　号

川越市企業版ふるさと納税基金条例を定めることについて

１　制定の趣旨

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に要する経費の財源に充てる基金を設置するため、川越市企業版ふるさと納税基金条例を制定しようとするものです。

２　制定の内容

川越市企業版ふるさと納税基金に関し、積立て、管理、運用益金の処理、繰替運用、処分等について規定しようとするものです。

３　施行期日

公布の日としようとするものです。

４　効果

まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に必要な財源の確保を図ることができます。

（政策企画課作成資料）

議案第　２　号

川越市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律（以下「一部改正法」という。）による行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号利用法」という。）の一部改正に伴い、川越市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

本市の機関において番号利用法で定める個人番号を利用することができる事務及び当該事務を処理するために必要な特定個人情報について、引用する番号利用法で定める用語に係る規定の整理をしようとするものです。

３　施行期日

一部改正法の施行の日又はこの条例の公布の日のいずれか遅い日としようとするものです。

４　効果

番号利用法との整合を図ることができます。

（情報政策課作成資料）

議案第 3 号

川越市職員退職手当条例の一部を改正する条例を定めることについて

1　改正の趣旨
　国立大学法人法の一部改正に伴い、川越市職員退職手当条例の一部を改正しようとするものです。
2　改正の内容
　引用条項に係る規定の整理をしようとするものです。
3　施行期日
　令和６年４月１日としようとするものです。
4　効果
　国立大学法人法との整合を図ることができます。

（職員課作成資料）

議案第 ４ 号

川越市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び川越市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

夏季休暇を取得することができる期間を見直すため、川越市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び川越市会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

夏季休暇を取得することができる期間について、６月から９月までを６月から１０月までにしようとするものです。

３　施行期日

令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

職員の勤務条件の整備を図ることができます。

（職員課作成資料）

議案第 5 号

川越市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

1　改正の趣旨

空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「法」という。）の一部改正に伴い、川越市空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正しようとするものです。

2　改正の内容

法において管理不全空家等の所有者等に対する措置が定められたことによる規定の整理をするとともに、その他所要の規定の整備をしようとするものです。

3　施行期日

公布の日としようとするものです。

4　効果

法との整合を図ることができます。

（防犯・交通安全課作成資料）

議案第 6 号

川越市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例を定めることについて

1　制定の趣旨

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の施行に伴い、川越市女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定しようとするものです。

2　制定の内容

女性自立支援施設の設備及び運営に関する基準について規定しようとするものです。

3　施行期日等

⑴　施行期日

令和６年４月１日としようとするものです。

⑵　その他

川越市婦人保護施設の設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止しようとするものです。

4　効果

女性自立支援施設の適正な運営に資することができます。

（男女共同参画課作成資料）

議案第 7 号

川越市無料低額宿泊所等の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

1　改正の趣旨

無料低額宿泊所の設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、川越市無料低額宿泊所等の設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正しようとするものです。

2　改正の内容

入居申込者に対し、文書の交付に代えて電磁的方法により重要事項等を提供する場合に用いる記録媒体について、磁気ディスク等に指定する規定の見直しをしようとするものです。

3　施行期日

公布の日としようとするものです。

4　効果

無料低額宿泊所等の適正な運営に資することができます。

（生活福祉課作成資料）

議案第 8 号

川越市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

1　改正の趣旨

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、川越市指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものです。

2　改正の内容

⑴　指定居宅介護事業所等の管理者が他の事業所等の職務に従事することができる場合について、同一敷地内にある他の事業所等に限定しないこととしようとするものです。

⑵　指定生活介護事業所又は指定自立訓練（機能訓練）事業所に置くべき従業者に言語聴覚士を加えようとするものです。

⑶　共生型自立訓練（機能訓練）の事業を行う指定通所リハビリテーション事業者の基準及び病院又は診療所における自立訓練（機能訓練）に係る基準該当障害福祉サービスに関する基準をそれぞれ規定しようとするものです。

⑷　就労選択支援に係る指定障害福祉サービスの基準を規定しようとするものです。

⑸　指定自立生活援助事業所に置くべきサービス管理責任者に係る基準を緩和しようとするものです。

⑹　指定共同生活援助事業者について、指定共同生活援助の提供に当たり、地域との交流を図るとともに、利用者及びその家族並びに地域住民の代表者等による協議会の開催等を義務付けようとするものです。

⑺　指定共同生活援助事業者について、新興感染症の発生時等における第二種協定指定医療機関との対応等に係る規定の整備をしようとするものです。

⑻　その他所要の規定の整備をしようとするものです。

3　施行期日

一部を除き、令和６年４月１日としようとするものです。

4　効果

指定障害福祉サービスの事業等の適正な運営に資することができます。

（障害者福祉課作成資料）

議案第 9 号

川越市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

1　改正の趣旨

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害者支援施設等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、川越市指定障害者支援施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものです。

2　改正の内容

⑴　生活介護又は自立訓練（機能訓練）を行う場合に置くべき従業者に言語聴覚士を加えようとするものです。

⑵　施設障害福祉サービスの提供に当たり、地域との交流を図るとともに、利用者及びその家族並びに地域住民の代表者等による協議会の開催等を義務付けようとするものです。

⑶　利用者の地域生活への移行に関する意向の把握等及び利用者の当該障害者支援施設以外における指定障害福祉サービス等の利用に関する意向の定期的な確認に関する指針を定めるとともに、当該確認等を行う担当者の選任等を義務付けようとするものです。

⑷　新興感染症の発生時等における第二種協定指定医療機関との対応等に係る規定の整備をしようとするものです。

3　施行期日

令和６年４月１日としようとするものです。

4　効果

指定障害者支援施設の適正な運営に資することができます。

（障害者福祉課作成資料）

議案第１０号

川越市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、川越市障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

⑴　生活介護事業所又は自立訓練（機能訓練）事業所に置くべき従業者に言語聴覚士を加えようとするものです。

⑵　就労移行支援事業所の人員の規模を緩和しようとするものです。

⑶　就労選択支援に係る障害福祉サービスの基準を規定しようとするものです。

⑷　その他所要の規定の整備をしようとするものです。

３　施行期日

一部を除き、令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

障害福祉サービス事業の適正な運営に資することができます。

（障害者福祉課作成資料）

議案第１１号

川越市障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害者支援施設の設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、川越市障害者支援施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

⑴　生活介護又は自立訓練（機能訓練）を行う場合に置くべき従業者に言語聴覚士を加えようとするものです。

⑵　施設障害福祉サービスの提供に当たり、地域との交流を図るとともに、利用者及びその家族並びに地域住民の代表者等による協議会の開催等を義務付けようとするものです。

⑶　利用者の地域生活への移行に関する意向の把握等及び利用者の当該障害者支援施設以外における指定障害福祉サービス等の利用に関する意向の定期的な確認に関する指針を定めるとともに、当該確認等を行う担当者の選任等を義務付けようとするものです。

⑷　新興感染症の発生時等における第二種協定指定医療機関との対応等に係る規定の整備をしようとするものです。

３　施行期日

令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

障害者支援施設の適正な運営に資することができます。

（障害者福祉課作成資料）

議案第１２号

川越市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

養護老人ホームの設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、川越市養護老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

養護老人ホームの長が他の事業所等の職務に従事することができる場合について、同一敷地内にある他の事業所等に限定しないこととしようとするものです。

３　施行期日

令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

養護老人ホームの適正な運営に資することができます。

（高齢者いきがい課作成資料）

議案第１３号

川越市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、川越市軽費老人ホームの設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

軽費老人ホームの長が他の事業所等の職務に従事することができる場合について、同一敷地内にある他の事業所等に限定しないこととしようとするものです。

３　施行期日

令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

軽費老人ホームの適正な運営に資することができます。

（高齢者いきがい課作成資料）

議案第１４号

川越市介護保険条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

保険料率等を改定するため、川越市介護保険条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

⑴　第１号被保険者の区分を改定するとともに、令和６年度から令和８年度までの各年度における当該区分に応じた保険料率を定めようとするものです。

⑵　第１号被保険者のうち低所得であるものについての保険料の減額賦課に係る令和６年度から令和８年度までの各年度における保険料率を定めようとするものです。

３　施行期日

令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

介護保険制度の適正な運営を図ることができます。

（介護保険課作成資料）

議案第１５号

川越市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に鑑み、川越市指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例等の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

⑴　指定訪問介護事業所等の管理者が他の事業所等の職務に従事することができる場合について、同一敷地内にある他の事業所等に限定しないこととしようとするものです。

⑵　指定訪問介護事業所等について、利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を禁止するとともに、指定短期入所生活介護事業者等について、身体的拘束等の適正化を図るための措置を講ずることを義務付けようとするものです。

⑶　介護老人保健施設又は介護医療院の開設許可に伴いみなし指定された訪問リハビリテーション事業所等について、医師の配置に関する基準を緩和しようとするものです。

⑷　指定短期入所生活介護事業者等について、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担の軽減に資する方策を検討するための委員会の定期的な開催を義務付けようするものです。

⑸　指定特定施設入居者生活介護について、生産性の向上に先進的に取り組む特定施設に係る人員に関する基準を緩和しようとするものです。

⑹　次に掲げる措置の義務付けの経過措置に係る期間を３年間延長し、令和９年３月３１日までとしようとするものです。

ア　感染症又は非常災害の発生時において、利用者に対して提供する居宅療養管理指導の継続的な実施等をするための計画の策定等

イ　指定居宅療養管理指導事業所における虐待の発生又は再発を防止するための措置の実施

⑺　その他所要の規定の整備をしようとするものです。

３　施行期日

一部を除き、令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

指定居宅サービス等の事業の適正な運営に資することができます。

（介護保険課作成資料）

議案第１６号

川越市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例等の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等の一部改正に鑑み、川越市指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例等の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

⑴　指定介護予防訪問入浴介護事業所等の管理者が他の事業所等の職務に従事することができる場合について、同一敷地内にある他の事業所等に限定しないこととしようとするものです。

⑵　指定介護予防訪問入浴介護事業所等について、利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を禁止するとともに、指定介護予防短期入所生活介護事業者等について、身体的拘束等の適正化を図るための措置を講ずること義務付けようとするものです。

⑶　介護老人保健施設又は介護医療院の開設許可に伴いみなし指定された介護予防訪問リハビリテーション事業者等について、医師の配置に関する基準を緩和しようとするものです。

⑷　指定介護予防短期入所生活介護事業者等について、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担の軽減に資する方策を検討するための委員会の定期的な開催を義務付けようとするものです。

⑸　指定介護予防特定施設入居者生活介護について、生産性の向上に先進的に取り組む特定施設に係る人員に関する基準を緩和しようとするものです。

⑹　次に掲げる措置の義務付けの経過措置に係る期間を３年間延長し、令和９年３月３１日までとしようとするものです。

ア　感染症又は非常災害の発生時において、利用者に対して提供する指定介護予防居宅療養管理指導の継続的な実施等をするための計画の策定等

イ　指定介護予防居宅療養管理指導事業所における虐待の発生又は再発を防止するための措置の実施

⑺　その他所要の規定の整備をしようとするものです。

３　施行期日

一部を除き、令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

指定介護予防サービス等の事業の適正な運営に資することができます。

（介護保険課作成資料）

議案第１７号

川越市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、川越市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

⑴　指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等の管理者が他の事業所等の職務に従事することができる場合について、同一敷地内にある他の事業所等に限定しないこととしようとするものです。

⑵　指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所等について、利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を禁止するとともに、指定小規模多機能型居宅介護事業者等について、身体的拘束等の適正化を図るための措置を講ずることを義務付けようとするものです。

⑶　指定小規模多機能型居宅介護事業所等の管理者が他の事業所等の職務に従事することができる場合について、当該他の事業所等が提供するサービス類型を限定しないこととしようとするものです。

⑷　指定小規模多機能型居宅介護事業者等について、利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担の軽減に資する方策を検討するための委員会の定期的な開催を義務付けようするものです。

⑸　指定地域密着型特定施設入居者生活介護について、生産性の向上に先進的に取り組む特定施設に係る人員の配置に関する基準を緩和しようとするものです。

⑹　その他所要の規定の整備をしようとするものです。

３　施行期日

令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

指定地域密着型サービスの事業の適正な運営に資することができます。

（介護保険課作成資料）

議案第１８号

川越市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に鑑み、川越市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

⑴　指定介護予防認知症対応型通所介護事業所等の管理者が他の事業所等の職務に従事することができる場合について、同一敷地内にある他の事業所等に限定しないこととしようとするものです。

⑵　指定介護予防認知症対応型通所介護について、利用者等の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束等を禁止するとともに、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業者について、身体的拘束等の適正化を図るための措置を義務付けようとするものです。

⑶　指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所の管理者が他の事業所等の職務に従事することができる場合について、当該他の事業所等が提供するサービス類型を限定しないこととしようとするものです。

⑷　その他所要の規定の整備をしようとするものです。

３　施行期日

令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

指定地域密着型介護予防サービスの事業の適正な運営に資することができます。

（介護保険課作成資料）

議案第１９号

川越市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、川越市指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

指定介護老人福祉施設の管理者が他の事業所等の職務に従事することができる場合について、同一敷地内にある他の事業所等に限定しないこととしようとするものです。

３　施行期日

令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

指定介護老人福祉施設の適正な運営に資することができます。

（介護保険課作成資料）

議案第２０号

川越市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準の一部改正に鑑み、川越市介護老人保健施設の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

介護老人保健施設の管理者が他の事業所等の職務に従事することができる場合について、同一敷地内にある他の事業所等に限定しないこととしようとするとともに、その他所要の規定の整備をしようとするものです。

３　施行期日

令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

介護老人保健施設の適正な運営に資することができます。

（介護保険課作成資料）

議案第２１号

川越市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、川越市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

⑴　指定居宅介護支援事業所の人員の配置に関する基準を緩和しようとするものです。

⑵　指定居宅介護支援事業所の管理者が他の事業所等の職務に従事することができる場合について、同一敷地内にある他の事業所等に限定しないこととしようとするものです。

⑶　指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の提供の開始に際し、居宅サービス計画における各サービスの利用割合等について利用者に説明を行い、理解を得ることを努力義務に緩和しようとするものです。

⑷　利用申込者等に対し、文書等の交付に代えて電磁的方法により重要事項を提供する場合に用いる記録媒体について、磁気ディスク等に指定する規定の見直しをしようとするものです。

⑸　緊急やむを得ない場合を除き、利用者に対し身体的拘束等を行うことを禁止するとともに、身体的拘束等を行う場合には、その状況等及びやむを得ない理由を記録することを義務付けようとするものです。

⑹　指定居宅介護支援事業者が利用者の居宅において行うこととされる面接について、テレビ電話装置等を活用して行うことができることとしようとするものです。

⑺　利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項について、インターネットにより公衆の閲覧に供することを義務付けようとするものです。

⑻　その他所要の規定の整備をしようとするものです。

３　施行期日

一部を除き、令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

指定居宅介護支援等の事業の適正な運営に資することができます。

（介護保険課作成資料）

議案第２２号

川越市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部改正に鑑み、川越市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

⑴　指定居宅介護支援事業者である指定介護予防支援事業者が、当該指定に係る事業所ごとに置くべき人員に関する基準を定めようとするものです。

⑵　指定介護予防支援事業所の人員の配置に関する基準を定めようとするものです。

⑶　利用申込者等に対し、文書等の交付に代えて電磁的方法により重要事項を提供する場合に用いる記録媒体について、磁気ディスク等に指定する規定の見直しをしようとするものです。

⑷　指定居宅介護支援事業者である指定介護予防支援事業者が、通常の事業の実施地域以外の居宅を訪問して指定介護予防支援を行う場合に、利用者から交通費の支払を受けることができることとしようとするものです。

⑸　利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項について、インターネットにより公衆の閲覧に供することを義務付けようとするものです。

⑹　緊急やむを得ない場合を除き、利用者に対し身体的拘束等を行うことを禁止するとともに、身体的拘束等を行う場合には、その状況等及びやむを得ない理由を記録することを義務付けようとするものです。

⑺　指定介護予防支援事業者が利用者の居宅において行うこととされる面接について、テレビ電話装置等を活用して行うことができることとしようとするものです。

⑻　その他所要の規定の整備をしようとするものです。

３　施行期日

一部を除き、令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

指定介護予防支援等の事業の適正な運営に資することができます。

（介護保険課作成資料）

議案第２３号

川越市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準の一部改正に鑑み、川越市介護医療院の人員、施設及び設備並びに運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

⑴　入所申込者等に対し、文書等の交付に代えて電磁的方法により重要事項を提供する場合に用いる記録媒体について、磁気ディスク等に指定する規定の見直しをしようとするものです。

⑵　介護医療院の管理者が他の事業所等の職務に従事することができる場合について、同一敷地内にある他の事業所等に限定しないこととしようとするものです。

⑶　入所者の病状が急変した場合等における協力医療機関等に関する基準を定めようとするものです。

⑷　入所申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項について、インターネットにより公衆の閲覧に供することを義務付けようとするものです。

⑸　入所者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担の軽減に資する方策を検討するための委員会の定期的な開催を義務付けようとするものです。

⑹　ユニット型介護医療院の管理者がユニット型施設の管理等に係る研修を受講するよう努めることを義務付けようとするものです。

３　施行期日

一部を除き、令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

介護医療院の適正な運営に資することができます。

（介護保険課作成資料）

議案第２４号

川越市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止する条例を定めることについて

１　廃止の趣旨

健康保険法等の一部を改正する法律附則第１３０条の２第１項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第２６条の規定による改正前の介護保険法第１１０条第１項及び第２項の規定の効力が失われることに伴い、川越市指定介護療養型医療施設の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例を廃止しようとするものです。

２　施行期日

令和６年４月１日としようとするものです。

（介護保険課作成資料）

議案第２５号

川越市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び川越市児童発達支援センター条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

児童福祉法の一部改正に伴い、川越市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び川越市児童発達支援センター条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

引用条項に係る規定の整理をしようとするものです。

３　施行期日

令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

児童福祉法との整合を図ることができます。

（こども政策課作成資料）

議案第２６号

川越市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に鑑み、川越市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

⑴　利用申込者の特定教育・保育施設の選択に資すると認められる重要事項について、インターネットにより公衆の閲覧に供することを義務付けようとするものです。

⑵　教育・保育給付認定保護者等に対し、書面等の交付に代えて電磁的方法により記載事項を提供する場合に用いる記録媒体について、磁気ディスク等に指定する規定の見直しをしようとするものです。

３　施行期日

一部を除き、公布の日としようとするものです。

４　効果

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の適正な運営に資することができます。

（保育課作成資料）

議案第２７号

川越市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正に鑑み、川越市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

⑴　医療型児童発達支援が児童発達支援に一元化されたことに伴う規定の整備をしようとするものです。

⑵　児童発達支援センターの人員等の基準に係る障害児、難聴児及び重症心身障害児の区分を一元化しようとするものです。

⑶　指定児童発達支援事業所等の管理者が他の事業所等の職務に従事することができる場合について、同一敷地内にある他の事業所等に限定しないこととしようとするものです。

⑷　障害児が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害児及び保護者の意思をできる限り尊重するための配慮をすること等を義務付けようとするものです。

⑸　指定児童発達支援等の提供に当たり、心身の健康等に関する領域を含む総合的な支援内容とすることを義務付けようとするものです。

⑹　指定児童発達支援事業者等が行う自己評価の実施方法を明確化するとともに、指定保育所等訪問支援事業者に自己評価の実施を義務付けようとするものです。

⑺　障害児の地域社会への参加及びインクルージョンの推進に努めるとともに、児童発達支援計画等の原案の作成に当たり、インクルージョンの観点等を踏まえた指定児童発達支援等の具体的内容を定めなければならないこととしようとするものです。

⑻　その他所要の規定の整備をしようとするものです。

３　施行期日

令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

指定通所支援の事業等の適正な運営に資することができます。

（療育支援課作成資料）

議案第２８号

川越市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

医療費助成金の支給対象の見直しを行うため、川越市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

医療費助成金の支給の対象となる者について、本市の区域外に設置されている介護保険施設等に入所している者であって、本市から障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による支給を受けているもの等を加えようとするものです。

３　施行期日

一部を除き、公布の日としようとするものです。

４　効果

重度心身障害者に係る医療費助成制度の適正な運用を図ることができます。

（高齢・障害医療課作成資料）

議案第２９号

川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業者選定委員会条例を定めることについて

１　制定の趣旨

（仮称）川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る事業者の選定に関する事項等について審議する附属機関を設置するため、川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業者選定委員会条例を制定しようとするものです。

２　制定の内容

川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業者選定委員会の所掌事務、組織、委員その他運営に関し必要な事項について規定しようとするものです。

３　施行期日等

⑴　施行期日

令和６年４月１日としようとするものです。

⑵　その他

（仮称）川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業に係る契約の締結の日限り、効力を失うものとしようとするものです。

４　効果

川越市汚泥再生処理センター整備・運営事業者選定委員会の適正な運営を図ることができます。

（環境施設課作成資料）

議案第３０号

川越市建築基準法関係手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

建築基準法の一部改正に伴い、新設された事務に係る手数料を徴収するため、川越市建築基準法関係手数料条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

⑴　既存建築物の大規模修繕等に対する敷地と道路との関係の建築制限の緩和に係る認定の申請に対する審査に係る手数料の額を規定しようとするものです。

⑵　既存建築物の大規模修繕等に対する道路内における建築制限の緩和に係る認定の申請に対する審査に係る手数料の額を規定しようとするものです。

３　施行期日

令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

適正な手数料の徴収を図ることができます。

（建築指導課作成資料）

議案第３１号

川越市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部改正に伴い、川越市建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

条例の題名及び引用する法令の題名をそれぞれ改めようとするものです。

３　施行期日

令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律等との整合を図ることができます。

（建築指導課作成資料）

議案第３２号

川越市市営住宅条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正に伴い、川越市市営住宅条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

引用条項に係る規定の整理をしようとするものです。

３　施行期日

令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律との整合を図ることができます。

（建築住宅課作成資料）

議案第３３号

川越市水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨
　水道法の一部改正に伴い、川越市水道事業給水条例の一部を改正しようとするものです。
２　改正の内容
　引用する主務省令に係る規定の整理をしようとするものです。
３　施行期日
　令和６年４月１日としようとするものです。
４　効果
　水道法との整合を図ることができます。

（総務企画課作成資料）

議案第３４号

川越市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例及び川越市監査委員条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

地方自治法の一部改正に伴い、川越市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例及び川越市監査委員条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

引用条項に係る規定の整理をしようとするものです。

３　施行期日

令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

地方自治法との整合を図ることができます。

（総務企画課作成資料）

議案第３５号

川越市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨
　企業職員の住居手当を見直すため、川越市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正しようとするものです。
２　改正の内容
　自ら所有する住宅に係る住居手当を廃止しようとするものです。
３　施行期日
　令和６年４月１日としようとするものです。
４　効果
　適切な給与の支給を行うことができます。

（総務企画課作成資料）

議案第３６号

川越市山王塚古墳整備検討委員会条例を定めることについて

１　制定の趣旨

国指定史跡山王塚古墳の整備に関する事項について検討する附属機関を設置するため、川越市山王塚古墳整備検討委員会条例を制定しようとするものです。

２　制定の内容

川越市山王塚古墳整備検討委員会の組織、委員の任期その他運営に関し必要な事項について規定しようとするものです。

３　施行期日等

⑴　施行期日

令和６年４月１日としようとするものです。

⑵　その他

川越市山王塚古墳調査検討委員会条例を廃止しようとするものです。

４　効果

川越市山王塚古墳整備検討委員会の適正な運営を図ることができます。

（文化財保護課作成資料）

議案第３７号

川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例を定めることについて

１　制定の趣旨

市立小中学校の適正規模及び適正配置に関する事項について調査審議する附属機関を設置するため、川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会条例を制定しようとするものです。

２　制定の内容

川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会の組織、委員の任期その他運営に関し必要な事項について規定しようとするものです。

３　施行期日

令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

川越市立小中学校適正規模・適正配置審議会の適正な運営を図ることができます。

（学校管理課作成資料）

議案第３８号

川越市会計年度任用職員である教育職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

１　改正の趣旨

会計年度任用教育職員に勤勉手当を支給するため、川越市会計年度任用職員である教育職員の報酬等に関する条例の一部を改正しようとするものです。

２　改正の内容

会計年度任用教育職員に対する勤勉手当の支給に係る規定の整備をしようとするものです。

３　施行期日

令和６年４月１日としようとするものです。

４　効果

適切な報酬等の支給を行うことができます。

（学校管理課作成資料）

議案第３９号

包括外部監査契約について

公認会計士の資格を有する大塚健一氏（富士見市鶴瀬東２丁目[redacted]と、令和６年４月１日から１，２００万円を上限とする金額で包括外部監査契約を締結するため、地方自治法第２５２条の３６第１項の規定により、議会の議決を求めようとするものです。

（行政改革推進課作成資料）

議案第４０号

権利の放棄について

１　趣旨

市営住宅使用料及び市営住宅損害金並びにこれらに対する遅延損害金に係る支払請求権を放棄するため、地方自治法第９６条第１項第１０号の規定により、議会の議決を求めようとするものです。

２　内容

市が相手方に対して有する市営住宅使用料及び市営住宅損害金の支払請求権について、相手方が生活保護法による保護を受給していること及び今後の資力の回復が困難と見込まれることから、市営住宅使用料及び市営住宅損害金並びにこれらに対する遅延損害金を徴収することができなくなったため、これらの権利の放棄をしようとするものです。

３　相手方

川越市[redacted]

４　放棄する市営住宅使用料及び市営住宅損害金の金額

１，６５８，７００円

（建築住宅課作成資料）

議案第４１号

権利の放棄について

１　趣旨

市営住宅使用料及びこれに対する遅延損害金に係る支払請求権を放棄するため、地方自治法第９６条第１項第１０号の規定により、議会の議決を求めようとするものです。

２　内容

市が相手方に対して有する市営住宅使用料の支払請求権について、相手方が死亡し、かつ、相続人全てがその債務の相続を放棄し、また、相続財産から弁済を受ける見込みがなく、市営住宅使用料及びこれに対する遅延損害金を徴収することができなくなったため、これらの権利の放棄をしようとするものです。

３　相手方

川越市[redacted]

４　放棄する市営住宅使用料の金額

５５３，３２５円

（建築住宅課作成資料）

議案第４２号

川越市道路線の認定について

道路線の一部で道路機能が喪失していることに伴い、既存の道路線の終点に変更が生じたため、市道路線として認定しようとするものです。

１　場　所　大字中福地内
２　路線名　市道６４６９号線
３　延　長　４６５．６メートル
４　幅　員　１．５メートル～３．０メートル
５　面　積　１，０１９平方メートル

（建設管理課作成資料）

議案第４３号

川越市道路線の廃止について

道路線の一部で道路機能が喪失していることに伴い、既存の道路線の終点に変更が生じたため、市道路線を廃止しようとするものです。

１　場　所　大字中福地内
２　路線名　市道６４６９号線
３　延　長　７９６．０メートル
４　幅　員　１．５メートル～３．５メートル
５　面　積　１，４７７平方メートル

（建設管理課作成資料）

議案第４４号

川越市道路線の認定について

開発行為により新設された道路を、市道路線として認定しようとするものです。

１　場　所　小仙波町３丁目地内ほか
２　路線名　市道１６８２号線ほか５路線
３　延　長　合計　４７６．４メートル
４　幅　員　４．２メートル～１２．５メートル
５　面　積　合計　２，１３０平方メートル

（建設管理課作成資料）